

「インシデント・感染管理システム更改作業の委託等」仕様書

1 概要

東京通信病院で使用しているインシデント・感染管理システム（セーフマスター製（以下「現行システム」という。））のソフトウェアサポート期限が、2025 年 12 月 24 日で終了することから、当該システムの更改を行うもの。

なお、当該システムの更改に必要な、サーバー等のハードウェア及び OS ライセンス等は、東京通信病院医療情報管理課（以下「主管課」という。）が用意する。

2 委託作業等詳細

(1) 新インシデント・感染管理システムのソフトウェアの調達

現行システムの機能を満たし、インシデント・感染管理システムとして運用するためのソフトウェア等部材一式を調達する。（主管課が用意する OS 等は除く。）

機能仕様は別紙 1 のとおり

(2) 新インシデント・感染管理システムのソフトウェアの構築

上記(1)のソフトウェア等及び主管課が別途調達するサーバー等の部材を用いインシデント・感染管理システムを構築し、現行システムからデータ移行、システム移行を行う。

なお、現行システムは、当院の電子カルテシステムネットワーク内に配置されている。また、ドメイングループに参加していることから同環境で動作させることに留意すること。ネットワーク情報等は、契約締結後、開示する。

(3) データ移行等

既存システムからのデータ移行を行うこと。対象データは別紙 2 のとおり

(4) 更改プロジェクト等

ア プロジェクト体制

受託者とユーザー部門及び主管課でインシデント・感染管理システム更改作業に関するプロジェクト体制を構築しメンバーの役割・情報共有について定義共有すること。

イ スケジュールの作成と進捗管理

受託者は、契約締結後速やかに本件の作業スケジュール（WBS）を作成し、主管課と共有しプロジェクトリーダーは進捗管理を行うこと。

なお、月に1回程度、進捗に関する打ち合わせ（以下「定例会」という。）を行うこと。

【作業想定】

No.	想定業務	内容
1	現行システム運用ヒアリング	受託者のユーザー部門、主管課でのWGを開催し現状把握を行い、新システムの説明を行い業務運用の調整を行う。
2	サーバー機器・システム設定作業	サーバー及び各システムのセットアップ及び必要なソフトウェアの導入、環境構築を行う。（不要なポートの閉鎖、不要なサービスの停止などのセキュリティ対策を含む。） 電子カルテシステムのシングルサインオンとの連携、ポータルメニューからのシステム連携を構築する。
3	クライアント端末環境設定作業	Windows10Proの電子カルテ端末での動作環境の設定を行う。
4	データ移行	現行システムからのデータ移行に当たり、調査、設計、プログラムの作成、移行テスト、移行データ確認、本番データ移行を行う。 データ移行に伴う、システム停止は可能な限り短時間とするよう配慮すること。
5	システム運用	電子カルテシステムとの連携動作検証、ユーザー部門へのシステム操作説明、主管課へのシステム管理説明を行う。
6	リリース・運用支援	各種テスト、確認、操作研修等を実施したのち、リリース判定を行い、本番リリースを行う。なお、支障が発生した場合は、現行システムへの切り戻しを行う。 移行は、現行システムと新システムが平行で稼働できる環境にして行うことができるよう、両システムへのアクセス方法を含めて配慮すること。

ウ 工程管理手法

ウォーターフォール手法を基本とするが、工程単位でのプロジェクトの合意形成

等の手続が行われることを条件に受託者の管理手法を適用してもよいこととする。

特に、キックオフ時のプロジェクト全体内容の周知及びリリース判定（テスト内容の事前提示と結果報告とリリース判定）は、プロジェクトでの合意を必須とする。

エ 課題管理

プロジェクトの工程において発生する課題は、適宜の様式で管理を行うこと。

また、定例会で認識合わせを行う。

オ 仕様変更・スケジュール変更等

当初の計画どおりプロジェクトを進めることができなくなる恐れがある場合や事案が発生した場合は、適宜、臨時の定例会を開催し解決を図る。

(5) システム説明・操作研修等

本件で構築したインシデント・感染管理システムに関するシステムの説明・操作研修をユーザー部門及び主管課に行うこと。

(6) ソフトウェア保守

新システムのリリース後、運用保守体制に移行するが、ソフトウェア保守（問い合わせ対応を含む。）は以下のとおりとする。

ア 問い合わせサポート

ユーザー部門又は主管課からの問い合わせに対して、電話、メール等により課題を解決できるように支援すること。

(ア) ソフトウェアの機能及び運用に関する支援

①仕様に関する情報提供、②操作方法に関する説明、③メンテナンス機能による入力項目の追加及び修正に関する支援、④メンテナンス機能による各種設定の変更に関する支援

(イ) 障害発生時における問題の特定及び解決に関する支援

①障害の原因調査及び切り分け、②ソフトウェアの不具合及び解決策に関する情報提供、③ソフトウェアの不具合修正プログラムの提供、④ソフトウェアの不具合修正プログラムの適用に関する支援、⑤ソフトウェアの設定不備及び解決策に関する情報提供、⑥ソフトウェアの設定不備の修正に関する支援、⑦ソフトウェアに起因する障害からの復旧に関する情報提供、ハードウェア等に起因する障害からの復旧に関する情報提供

(ウ) ソフトウェアのバージョンアップ

①開発要望の受付（有償・無償は個別協議）、②バージョンアッププログラムの提供、③バージョンアッププログラムの適用に関する支援

イ メンテナンスサポート

上記問い合わせサポートで解決しない場合に、リモート又はオンサイトで課題を解決する支援を行うこと。

(ア) ソフトウェアの機能及び運用に関する支援（１日以内で作業が完了する軽微なもの。）

①メンテナンス機能の無い入力項目の追加及び修正（軽微なもの）、②メンテナンス機能の無い各種設定の変更、③マスタ変更に伴う連携データの再取得

(イ) 障害発生時における問題の特定及び解決に関する支援

①障害の原因調査及び切り分け、②ソフトウェアの設定不備の修正（メンテナンス機能で対応できない場合）、③サーバー、バックアップ、ネットワーク等本委託範囲で実施した不具合の対応

ウ サービス提供時間

【サービスの受付時間及び提供時間】

受付	月曜日～金曜日：9:00～12:00、13:00～18:00 （祝日及び当社が定める休日は除きます。） 上記以外の時間帯においては、障害発生等の緊急時のみ専用窓口等を設けること。
提供	月曜日～金曜日：9:00～12:00、13:00～18:00 （祝日及び当社が定める休日は除きます。） 緊急障害発生時のみ、下記時間でコールバック対応を行うこと。 月曜日～金曜日：18：00～22：00 土日曜日、休日：9：00～22：00

3 委託期間

- (1) システムの更改に係る委託期間
契約締結日～2025 年 12 月 24 日（水）
- (2) ソフトウェア保守期間
サービスインの翌月から 1 年間とする。

4 納品物・成果物及び納入場所等

納品物・成果物及び納入場所等は、下表のとおりとする。

No.	納品物・成果物	納入場所等※	納入形態
1	サーバー構築ドキュメント	主管課	A4 判用紙に印刷しフラットファイルに閉じたものを1冊納品する。また、電子ファイルをサーバーに格納する。
2	ソフトウェアライセンス等 （ライセンスを証するドキュメント及びEOS 情報）	主管課 サーバー内	
3	プロジェクト関連ドキュメント （プロジェクト計画書及び議事録等のドキュメント）	主管課 サーバー内	
4	システム説明資料・操作マニュアル等	主管課 サーバー内	

※ 納入場所等

No.	事項	内 容
1	所在地	〒102-8798 東京都千代田区富士見 2-14-23 東京逡信病院 診療棟 1 階 医療情報管理課
2	設置場所	東京逡信病院 診療棟地下 1 階 新サーバールーム
3	搭載ラック	主管課から別途指示する。

5 その他一般事項

別紙 3 のとおり